

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年11月13日

【四半期会計期間】 第11期第3四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)

【会社名】 株式会社カヤック

【英訳名】 KAYAC Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役CEO 柳澤 大輔

【本店の所在の場所】 神奈川県鎌倉市小町二丁目14番7号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っており
ます。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市西区高島一丁目1番2号

【電話番号】 0467-61-3399

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 藤川 綱司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第3四半期累計期間	第11期 第3四半期累計期間	第10期
会計期間	自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日	自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日
売上高 (千円)	1,894,068	2,608,208	2,896,421
経常利益 (千円)	79,655	240,498	182,836
四半期(当期)純利益 (千円)	50,091	153,927	118,342
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	235,000	489,766	489,766
発行済株式総数 (株)	6,525,000	7,514,000	7,514,000
純資産額 (千円)	760,206	1,553,925	1,338,553
総資産額 (千円)	1,703,042	2,407,088	2,352,736
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	7.68	20.49	18.08
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)		19.99	17.59
1株当たり配当額 (円)			
自己資本比率 (%)	44.6	64.6	56.9

回次	第10期 第3四半期会計期間	第11期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	12.61	3.23

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有しておりませんので記載しておりません。
4. 第10期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
5. 当社は、平成26年12月25日に東京証券取引所マザーズに上場したため、第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新規上場日から第10期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間における日本経済は、政府及び日銀による経済政策・金融緩和政策等を背景として企業収益や雇用情勢の改善がみられるなど、全体として緩やかな回復基調となりました。

当社を取り巻く事業環境としまして、平成26年12月末のスマートフォン保有率は64.2%と過半数を超えるまで拡大しており、インターネット環境は発展を続けております(出所：総務省「平成27年版 情報通信白書」)。インターネット広告市場につきましても、平成26年の市場規模は前年比12.1%増の1兆519億円と順調に拡大しております(出所：電通「2014年 日本の広告」)。また、ソーシャルゲームの市場規模は、平成26年度は6,584億円、平成27年度には7,462億円と、市場の拡大が続いております(出所：株式会社CyberZ及び株式会社シード・プランニングの共同調査情報)。

このような事業環境の中で、当社は良質なデジタルコンテンツをより多くのユーザーに楽しんでいただけるよう提供し続けております。その中でも受託サービスであるクライアントワーク、自社サービスであるソーシャルゲーム及び「Lobi」の3つを主要サービスと位置づけ注力し、相互にシナジーを図りながら事業を進めております。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は2,608,208千円(前年同四半期比37.7%増)、営業利益は244,327千円(同197.9%増)、経常利益は240,498千円(同201.9%増)、四半期純利益は153,927千円(同207.3%増)となりました。

当社の事業セグメントは単一セグメントであります。取扱いサービス別の売上高の概況は次のとおりであります。

クライアントワーク

新しい技術とアイデアに挑戦し、クライアントとその先にいるユーザーに新しい体験を提供することで、クライアントのマーケティング及びブランディングに資する広告を提供しております。スマートフォンの普及や新しい技術の出現を背景に、WEB領域にとどまらないリアルと連動した案件の増加がみられております。そのような中で、積極的に業務提携を進めるとともに、ハイブリッド黒板アプリ「Kocri(コクリ)」に代表されるような新しい取り組みを行うことで事業領域の拡大を図っております。この結果、クライアントワーク関連の売上高は、848,407千円(前年同四半期比0.1%減)となりました。

ソーシャルゲーム

平成26年9月に「ぼくらの甲子園！」シリーズの最新作となる「ぼくらの甲子園！ポケット」の配信を開始し、順調に推移しております。「共闘スポーツRPG」を軸にしたタイトルを展開しており、当第3四半期会計期間に新たに「ポケットフットボラ」の配信を開始いたしました。この結果、ソーシャルゲーム関連の売上高は、1,441,567千円(前年同四半期比102.3%増)となりました。

Lobi

「Lobi」というスマートフォンゲームに特化したコミュニティ事業を進めております。プレイ動画の録画機能をはじめとした機能の拡充に努めるとともに、ビッグタイトルを中心に「Lobi」と連携するタイトル数を積極的に増加させる中でユーザー数の拡大を図っております。この結果、Lobi関連の売上高は、250,425千円(前年同四半期比142.1%増)となりました。

その他サービス

当第3四半期累計期間において、事業譲受後初となるJAGMOによる公演「伝説の戦闘組曲」を開催いたしました。また、新規サービスの開発を行うとともにその他サービスも安定的な運営ができております。この結果、その他サービス関連の売上高は、67,807千円（前年同四半期比70.4%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ54,351千円増加し、2,407,088千円となりました。主な要因は、投資有価証券の時価評価に伴う増加83,862千円であります。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末に比べ161,020千円減少し、853,162千円となりました。主な要因は、借入金の返済による長期借入金の減少120,897千円であります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末と比べ215,372千円増加し、1,553,925千円となりました。主な要因は、四半期純利益計上に伴う利益剰余金の増加153,927千円であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,514,000	7,514,000	東京証券取引所 (マザーズ)	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であります。単元株式数 は100株であります。
計	7,514,000	7,514,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年7月1日～ 平成27年9月30日		7,514,000		489,766		429,766

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,512,700	75,127	
単元未満株式	普通株式 1,300		
発行済株式総数	7,514,000		
総株主の議決権		75,127	

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成27年7月1日から平成27年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成27年1月1日から平成27年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,195,898	1,143,443
受取手形及び売掛金	639,727	591,112
仕掛品	6,760	33,999
その他	71,589	88,995
貸倒引当金	5,751	5,906
流動資産合計	1,908,224	1,851,644
固定資産		
有形固定資産	91,193	93,251
無形固定資産	13,679	39,988
投資その他の資産		
投資有価証券	186,704	270,566
その他	152,934	151,638
投資その他の資産合計	339,639	422,204
固定資産合計	444,512	555,444
資産合計	2,352,736	2,407,088
負債の部		
流動負債		
買掛金	104,471	103,808
短期借入金	50,000	50,000
1年内償還予定の社債	5,000	
1年内返済予定の長期借入金	161,196	161,196
未払金	151,399	173,942
未払費用	106,957	101,737
未払法人税等	80,855	59,342
その他	94,700	60,355
流動負債合計	754,580	710,381
固定負債		
長期借入金	213,946	93,049
その他	45,656	49,731
固定負債合計	259,602	142,780
負債合計	1,014,183	853,162
純資産の部		
株主資本		
資本金	489,766	489,766
資本剰余金	429,766	429,766
利益剰余金	327,276	481,203
株主資本合計	1,246,809	1,400,736
評価・換算差額等		
其他有価証券評価差額金	91,744	153,189
評価・換算差額等合計	91,744	153,189
純資産合計	1,338,553	1,553,925
負債純資産合計	2,352,736	2,407,088

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)
売上高	1,894,068	2,608,208
売上原価	1,274,103	1,621,689
売上総利益	619,965	986,519
販売費及び一般管理費	537,935	742,191
営業利益	82,029	244,327
営業外収益		
受取利息	128	162
受取配当金	924	1,193
為替差益	472	
その他	702	973
営業外収益合計	2,228	2,328
営業外費用		
支払利息	4,391	2,881
為替差損		3,256
その他	211	18
営業外費用合計	4,603	6,157
経常利益	79,655	240,498
税引前四半期純利益	79,655	240,498
法人税、住民税及び事業税	39,958	100,496
法人税等調整額	10,394	13,924
法人税等合計	29,564	86,571
四半期純利益	50,091	153,927

【注記事項】

(追加情報)

当第3四半期累計期間
(自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)

法人税率の変更等による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前事業年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年1月1日から平成28年12月31日までのものは33.1%、平成29年1月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)
減価償却費	27,044 千円	37,565 千円
のれん償却額		6,961 千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しています。

当第3四半期累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	7円68銭	20円49銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	50,091	153,927
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	50,091	153,927
普通株式の期中平均株式数(株)	6,525,000	7,514,000
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		19円99銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		186,400
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月12日

株式会社カヤック
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沼田敦士 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林弘幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社カヤックの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第11期事業年度の第3四半期会計期間(平成27年7月1日から平成27年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成27年1月1日から平成27年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社カヤックの平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。